

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----------------|-----|-----------------------|----------------|--------|
| NO. | 39 | 事業名 | 千年希望の丘防災公園整備事業 (整備事業) | 事業番号 | D-22-3 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩沼市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 1,683,000 (千円) | | 全体事業費 | 3,154,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波よけ千年希望の丘の創造」に位置付けられており、復興交付金を活用して整備する津波からの 2 次防御ライン以東の沿岸地区において、津波襲来時に避難が遅れた者の生命を確保するため、一時的な避難が可能な防災公園の整備を行う (想定避難者：沿岸部事業所等の従業員、農業従事者、林地利用者等)。</p> <p>なお、防災公園の整備内容については、</p> <ul style="list-style-type: none">・避難丘 13 基 (うち復興交付金 10 基、県災害復旧 2 基、寄付金 1 基) <p>※復興交付金以外の財源を活用して、更に 2 基の避難丘の整備を検討中。</p> <ul style="list-style-type: none">・避難丘を連結し、平常時は管理用通路として、発災時は避難丘に導く誘導路等となる園路 (5.8 km)・避難時に必要な施設等を防災公園として最低限必要な整備を行う (整備面積：44.9ha)。 <p>本事業で整備する防災公園は、今後、市の防災計画に一時避難地として位置付けしていく予定である。</p> <p>公園種別：緑地</p> <p>【事業内容の変更】</p> <ul style="list-style-type: none">・新たに避難丘 4 基及び関連する園路等を整備するため、事業費を増額する。・面積 36.6ha → 44.9ha (うち、用地新規取得面積は 7.3ha → 11.8ha)・園路 3.5km → 5.8km・工事費 22.0 億円 → 29.71 億円・調査設計費 1.2 億円 → 1.83 億円 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p>〈平成 26 年度〉</p> <p>都市計画決定及び事業認可取得、現況測量、詳細設計、用地取得並びに工事の実施</p> <p>〈平成 27 年度〉</p> <p>用地取得並びに工事の実施</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>今次の津波襲来時に避難が遅れた者が、海浜緑地公園内の丘に一時避難し津波被害を逃れており、避難道の整備を行うものの、なお避難が遅れる者があると想定されることから、避難丘の整備は必要である。</p> <p>併せて、今次と同様の被害が生じないようにするためにも、防災公園等を活用した防災教育等のソフト施策を実施する必要がある。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----|--------------|-----------------------|--------------|--------|
| NO. | 40 | 事業名 | 千年希望の丘防災公園整備事業 (用地買収) | 事業番号 | D-22-4 |
| 交付団体 | | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩沼市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 340,000 (千円) | 全体事業費 | 407,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波よけ千年希望の丘の創造」に位置付けられており、復興交付金を活用して整備する津波からの 2 次防御ライン以東の沿岸地区において、津波襲来時に避難が遅れた者の生命を確保するため、一時的な避難が可能な防災公園の整備を行うための約 118,000 m²の用地取得を行う。(想定避難者：沿岸部事業所等の従業員、農業従事者、林地利用者等)。</p> <p>なお、防災公園の整備内容については、</p> <ul style="list-style-type: none">・避難丘 13 基 (うち復興交付金 10 基、県災害復旧 2 基、寄付金 1 基)・復興交付金以外の財源を活用して、更に 2 基の避難丘の整備を検討中。・避難丘を連結し、平常時は管理用通路として、発災時は避難丘に導く誘導路等となる園路 (5.8 km)・避難時に必要な施設等を防災公園として最低限必要な整備を行う (整備面積：44.9ha)。 <p>本事業で整備する防災公園は、今後、市の防災計画に一時避難地として位置付けしていく予定である。</p> <p>公園種別：緑地</p> <p>【事業内容の変更】</p> <ul style="list-style-type: none">・新たに避難丘 4 基及び関連する園路等を整備するために必要な用地のうち新規に取得しなければならないもの (4.5ha) の取得費用を増額する。・用地新規取得面積：7.3ha → 11.8ha (公園面積：36.6ha → 44.9ha)・用地費 2.8 億円 → 4.07 億円 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| 〈平成 26、27 年度〉 | | | | | |
| 用地取得 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>今次の津波襲来時に避難が遅れた者が、海浜緑地公園内の丘に一時避難し津波被害を逃れており、避難道の整備を行うものの、なお避難が遅れる者があると想定されることから、避難丘の整備は必要である。</p> <p>併せて、今次と同様の被害が生じないようにするためにも、防災公園等を活用した防災教育等のソフト施策を実施する必要がある。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|------------|-----|---------------|-------------|-------|
| NO. | 45 | 事業名 | 災害公営住宅家賃低廉化事業 | 事業番号 | D-5-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 岩沼市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 70,093(千円) | | 全体事業費 | 370,093(千円) | |

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

災害公営住宅事業は、岩沼市震災復興計画における7つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、災害により住居を失い、自ら住宅を確保することが困難な市民が、快適で安定した生活を確保できるよう、良質で低廉な家賃の住宅を整備するものである。

- ・整備戸数 210戸
- ・入居資格要件 東日本大震災により住宅を失った方で、かつ住宅に困窮していること

2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要

近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。

平成26年度について、平成26年10月から入居開始予定の111戸のうち当該事業の対象と想定される99戸を対象に事業費を算出した。全体整備戸数210戸のうち残りの99戸については、平成26年度3月末からの入居を予定している。

年度別事業費(単位:千円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 合計 |
|-----|--------|---------|---------|
| 事業費 | 70,093 | 300,000 | 370,093 |

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成26、27年度>

事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、市全域に全壊・半壊・流出など甚大な住宅被害が発生した。それに伴い生活基盤となる住宅を失い、多数の市民が仮設住宅などでの生活を余儀なくされており、絶対的な住宅不足の状況にある。

- ・市全域における住居被害状況
全壊736戸、大規模半壊509戸、半壊1,097戸(平成24年3月31日現在)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-----------|-----|----------------|------------|-------|
| NO. | 46 | 事業名 | 東日本大震災特別家賃低減事業 | 事業番号 | D-6-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 岩沼市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 6,981(千円) | | 全体事業費 | 36,981(千円) | |

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

災害公営住宅事業は、岩沼市震災復興計画における7つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、災害により住居を失い、自ら住宅を確保することが困難な市民が、快適で安定した生活を確保できるよう、良質で低廉な家賃の住宅を整備するものである。

- ・整備戸数 210 戸
- ・入居資格要件 東日本大震災により住宅を失った方で、かつ住宅に困窮していること

2 東日本大震災特別家賃低減事業の概要

より低所得な入居者に対して、通常の家賃から、さらに減額を行い、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。

平成26年度について、平成26年10月から入居開始予定の111戸のうち当該事業の対象と想定される72戸を対象に事業費を算出した。全体整備戸数210戸のうち残りの99戸については、平成26年度3月末からの入居を予定している。

年度別事業費(単位:千円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 合計 |
|-----|--------|--------|--------|
| 事業費 | 6,981 | 30,000 | 36,981 |

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成26、27年度>

事業内容:第1階層の収入に応じた低廉な家賃と事業により低減された家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、市全域に全壊・半壊・流出など甚大な住宅被害が発生した。それに伴い生活基盤となる住宅を失い、多数の市民が仮設住宅などでの生活を余儀なくされており、絶対的な住宅不足の状況にある。

- ・市全域における住居被害状況
全壊736戸、大規模半壊509戸、半壊1,097戸(平成24年3月31日現在)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |